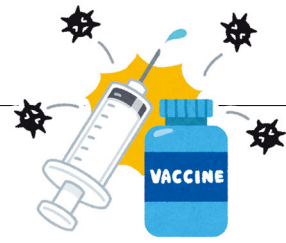


新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ



**新型コロナウイルスワクチンを無料で接種できる
特例臨時接種は、3月31日に終了します**



令和5年9月20日から実施している追加接種は、3月31日までの期間中に1回受けられます。接種を希望する人は、早めに接種を受けてください。初回接種を希望する人は、接種間隔を確認の上、3月31日までに完了できるように計画的に接種しましょう。

3月31日までに接種を完了できない場合、4月1日以降の接種は全額自己負担となります。

なお、令和6年3月以前に送付した接種券付き予診票は、4月1日以降は使用できなくなります。また、接種券の再発行もできません。



安城市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンターを終了します

3月31日まで

安城市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター

☎<91>3567

受付：平日午前8時30分～午後5時15分

4月1日から

安城市保健センター

☎<76>1133

受付：平日午前8時30分～午後5時15分

※厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター(☎0120<761>770)受付時間：午前9時～午後9時(土(日)祝も実施)は引き続き開設されます。



新型コロナウイルスワクチン接種証明書の発行が変わります

3月31日で接種証明アプリとコンビニ交付サービスによる接種証明書の発行が終了します。

なお、接種証明アプリでは、3月31日までアプリの機能により接種証明書の画像データを保存できます。詳しくは市HP(右記QRコード)を参照してください。

4月1日以降は保健センターの窓口申請で接種証明書を発行します。発行手数料として、1枚につき200円が必要です。



4月1日以降の新型コロナウイルスワクチン接種について

令和6年の秋から冬の時期に65歳以上及び60～64歳の重症化リスクが高い人(高齢者インフルエンザと同様)を対象に定期予防接種として実施する予定です。

上記以外の接種は、4月1日以降は任意予防接種となり、接種費用は全額自己負担となります。

対象	4月1日～	秋から冬の時期
65歳以上、60～64歳の重症化リスクの高い人	任意 予防接種	定期予防接種※
上記以外の人		任意予防接種

※定期予防接種の詳細については、決まり次第お知らせします。